

令和2年国勢調査を実施します

総務課 (☎ 76 - 1106)



センサスくん

国勢調査 2020



みらいちゃん

国勢調査は、2020年(令和2年)10月1日現在、日本に住んでいるすべての人・世帯が対象です。

9月中旬から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。

回答は、できる限りインターネットでお願いします(郵送も可能です)。

※この場合、調査員が調査票回収のために訪問することはありません。

国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。

国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、調査書類の配布や調査票の受け取りを、できる限り、みなさまと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。ご理解とご協力をお願いします。

▶インターネット回答期間

9月14日(月)～10月7日(水)

▶調査票(紙)での回答期間

10月1日(水)～10月7日(水)

■インターネット回答の推進

- ・24時間いつでもかんたんに3ステップで回答できます。(①アクセス ②ログイン ③回答)
- ・回答いただいた情報は、厳重なセキュリティで保護されているので安心・安全です。
- ・インターネット回答は、書類を運ぶ際に発生するCO2や事務コストを減らすことができる環境にやさしく、経済的な回答方法です。

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。
<https://www.kokusei2020.go.jp/>



空き家の実態調査を実施します

都市計画課 (☎ 39 - 6534)

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、市内全域の空き家の状況を把握する実態調査を実施します。調査期間中、調査員証を携えた委託業者が外観からの調査を行います。敷地の中には立ち入りませんので、ご理解とご協力をお願いします。

調査期間 9月1日(火)～11月30日(月)

委託業者 名古屋市熱田区沢上2-1-32
株式会社ゼンリン 名古屋営業所

市からの お知らせ

水道の料金徴収等を 民間業者に委託します

上下水道業務課 (☎ 79 - 1320)

水道事業の効率的運営を図るため、10月1日(水)からこれまでの検針業務に加え、料金徴収業務や開栓・中止業務等を民間業者に委託します。

受託業者 フジ地中情報株式会社 名古屋支店
業務場所 上水道管理センター

上下水道業務課お客様センター

※受託業者は、従事者証を携帯しています。不審なときは従事者証の提示を求めるか上下水道業務課までご連絡ください。

9月定例会のお知らせ

議会事務局 (☎ 76 - 1168)

9月定例会は、9月4日(金)に開会予定です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、議事日程が変更となる場合がありますので、詳細は市議会ホームページでお知らせします。

※傍聴につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、極力控えていただきますようお願いいたします。

※市議会のホームページでは本会議および委員会のライブ中継・録画配信をしていますので、ご利用ください。



健康ですか？ あなたの「こころ」、あなたの大切な人の「こころ」 ～ 9月10日から16日は自殺予防週間～

保健センター (☎ 75 - 6471)

新型コロナウイルス感染症の蔓延とその対策の影響を受けて、仕事や生活にストレスを感じていませんか。「最近よく眠れない」「食事がおいしくない」「気持ちが落ち込む」など、こころのストレスを感じている方も少なくないと思います。

厚生労働省から出された小牧市の統計をみると、働く世代、子育て世代の自殺リスクが高いことが分かりました。動機は、健康問題の割合が高く、その中にはこころの健康問題も含まれています。

気持ちを誰かに話したり、相談することで、つらさが和らぐことがあります。ひとりで悩まず、まずはご家族、友人、あるいは相談機関にあなたの気持ちを話してみてください。



■ こころのストレスチェックをしましょう「メンタルチェックシステムこころの体温計」

- ・ 簡単な質問に答えることで、自分の心の状態を知ることができます。

- ・ アクセス方法：パソコン・スマホで検索「小牧市 こころの体温計」



■ あなたのこころの声を聞かせてください

- ・ 健康相談：保健センター
- ・ メンタルヘルス相談：春日井保健所
☎ 31 - 0750
- ・ あいちこころほっとライン365
☎ 052 - 951 - 2881
- ・ いのちの電話
☎ 052 - 931 - 4343

▶ ゲートキーパーを知っていますか？

あなたの存在で救われる人がいます。大切な人の“いつもと違う様子”に気づいたら声をかけてみませんか？話を聴き、一緒に考えてくれるゲートキーパーがいることは、悩んでいる人の不安を軽減し安心感を与えます。特別な資格は必要ありません。誰もが誰かの大切なゲートキーパーです。

『史跡小牧山（小牧山城）発掘調査報告書2-主郭地区第1～8次発掘調査一』を発刊しました

小牧山課 (☎ 76 - 1623)

史跡小牧山(小牧山城)で行った発掘調査のうち、主郭地区第1次～第8次の調査内容をまとめた発掘調査報告書を発刊しました。

山頂をめぐる3段の石垣の発見や墨書石垣石材の出土など盛りだくさんの成果を詳細に、専門的に記載しています。

発掘調査報告書は小牧山課、歴史館、れきしるこまきにて1冊1,780円でお求めいただけます。市のシンボル、小牧山を深く知る手がかりとして、ご活用ください。

販売場所 小牧山課(本庁舎3階)、歴史館、れきしるこまき

料金 1,780円(1冊)

9月1日から10日は「屋外広告物適正化旬間」です。屋外広告物を設置するときはルールを守りましょう。

都市計画課 (☎ 76 - 1155)

屋外広告物を設置する場合には、原則許可が必要です。(※一部除外有り)屋外広告物は日常生活に必要な情報を提供し、街に生き生きとした表情をもたらします。その反面、屋外広告物が無秩序に設置されると景観が損なわれ、また、落下、倒壊などにより事故が起こることもあります。

これらを防止するため、愛知県屋外広告物条例により屋外広告物を掲出する物件について、表示の仕方や場所などにルールが定められています。

屋外広告物を設置するときは、事前に都市計画課に相談いただき、愛知県屋外広告物条例を守り、美しい地域づくりを進めましょう。

対象 市内に屋外広告物を設置する方

小牧勤労センター 臨時休館日のお知らせ

小牧勤労センター (☎ 79-7711)

9月16日(水)を施設内設備の保守点検等のため、
全館にわたり臨時休館日とさせていただきます。

納期限のお知らせ

収税課 (☎ 76-1117)

- 国民健康保険税 (第4期)
- 普通徴収介護保険料 (第3期)
- 普通徴収後期高齢者医療保険料 (第2期)

納期限 9月30日(水)

市税等の納付には、簡単な手続きで納め忘れのない「口座振替」をご利用ください。

「口座振替」を利用すると、指定した金融機関の預貯金口座から、納期限の日自動的に引き落としとして納付していただけます。

※口座振替をご利用の方は、口座の残高をご確認ください。

※スマートフォンアプリ「PayB」でも市税等の納付ができます。くわしくはPayBホームページ (<https://payb.jp/>) からご確認ください。

病気や失業など、やむを得ない理由により納期内での納付が困難な場合は、納付の相談に応じます。

滞納を放置せず、早めに相談してください。電話での相談も受付けています。

■ 休日の納付窓口および納付相談

とき 9月13日、27日(日)

午前8時30分～午後5時15分

ところ 本庁舎2階

平日の昼は忙しく、税金の支払いができない場合は、毎週日曜日に休日開庁をしていますので、ご利用ください。

■ 休日の納付窓口

とき 毎週日曜日(年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

ところ 本庁舎1階

マイナポイントを利用したキャッシュレス 決済が9月より始まります!

マイナンバー総合フリーダイヤル
(☎ 0120-95-0178 ※音声ガイダンスに
従って「5番」を選択してください)

マイナポイントはマイナンバーカードやキャッシュレス決済の普及促進を目的とする、国の消費活性化策のひとつです。マイナンバーカードを取得し、マイナポイントの申し込みを行い、選択したキャッシュレス決済サービスで、9月以降チャージまたはお買い物をする、チャージ金額または利用金額の25%(最大5,000円分)がポイントとして付与されます。

利用するには、マイナンバーカードの取得(申請から1カ月程度要します)およびマイナポイントの申し込みが必要になりますので、お早めにご手続きをお願いします。

▶マイナンバーカード取得に関するお問い合わせ
市民窓口課 ☎ 76-1122

9月9日は「救急の日」 救急車を上手に使いましょう

消防署救急係 (☎ 76-0276)

9月9日(水)の「救急の日」、6日(日)から12日(土)の「救急医療週間」は、救急業務や救急医療について正しく認識し、より理解を深めてもらうことを目的として定められました。この機会に、ぜひ、救急車の利用方法について考えてみましょう。



市における令和元年中の
救急出動件数 6,940件

1日に平均すると、
約19件出動

一方で、救急車で搬送された方の約4割が入院を必要としない軽症というのが現状。

救急出動件数の増加は、出動過多による救急隊の現場到着時間の遅れを招くおそれもあります。救急医療は、真に緊急治療が必要な方に、できる限り速やかに、かつ、症状に応じた医療を提供することが目的です。

突然の冷汗を伴う胸痛や突然の激しい頭痛、突然、片側の腕や足に力が入らなくなる、またはうまく話すことができないなどといった兆候があれば、重大な病気の可能性があるため、ためらわずに直ちに119番に通報することが必要です。

救急車や救急医療は限りある資源です。上手に救急車を利用し、安心して救急医療が受けられる社会を目指しましょう。

